Fight! Fukushima! がんばろう ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り × さんじょうライフ

5月28日発行
Vol.698

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

令和7年度第2回 入居者募集のお知らせ

■募集期間
6月2日(月)から6月10日(火)まで ※必着

(写真は 南相馬市 北原団地)

10ページをご覧ください。

目　次

●被災自治体News
南相馬市 ---------- 2
浪江町 ---------- 5
双葉町 ---------- 9

●福島県復興公営住宅入居支援センター
・令和７年度第２回
入居者募集のお知らせ ---------- 10

南相馬市からのお知らせ

こどもの定期予防接種

5月27日HP更新

定期予防接種について

- ロタウイルス
- B型肝炎
- 小児肺炎球菌感染症
- 五種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ感染症)
- 四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)
- 二種混合(ジフテリア・破傷風)
- ヒブ感染症(インフルエンザ菌b型)
- BCG
- 麻しん・風しん
- 水痘(水ぼうそう)
- 日本脳炎
- HPVワクチン(ヒトパピローマウイルス感染症に係る予防接種)

予防接種を受ける前にご確認ください

『予防接種と子どもの健康』などのパンフレットをよく読んで、必要性や副反応について理解をしておきましょう。

予防接種はお子さんの体調の良いときに接種しましょう。

▶予防接種を受けるときのポイント[PDF]
https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/19/20210408_h3tl0.pdf

■接種後の注意

急な副反応が起こることがあるため、予防接種を受けたあと30分間は、接種場所でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。

■副反応等について

副反応の主なものは、軽微な発熱、発疹および局所の発赤、腫脹などです。通常は、数日で自然に治りますが、ごくまれに重い副反応を生じることもあります。

予防接種後に高熱や異常な反応が現れた場合は、速やかに接種した医療機関を受診してください。医師が副反応の診断をした場合は、厚生労働省に報告をします。

次ページへ続きます

■健康被害等への対応

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じたりした場合には、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものと認定された場合には、予防接種法に基づく給付（救済措置）を受けることができます。また、医薬品の副作用による健康被害については、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する医薬品副作用被害救済制度があります。気になる症状が発生した場合には、医師にご相談ください。

▶予防接種健康被害救済制度について
https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/14/1440/14601/2_1/24748.html

■異なった種類のワクチン接種間隔について

違う種類の予防接種を受ける時は、接種の間隔に注意しましょう。
同じワクチンを何回か接種するときは、定められた接種間隔がありますので注意してください。

■その他

保護者の方は、接種を受ける前に医師から、ワクチン接種の必要性や副反応、健康被害救済制度について説明を受け、内容をよく理解したうえで接種を受けさせるようにしてください。

接種方法

■市内および県内の医療機関で接種される方

市指定の医療機関および県内指定の医療機関で受けてください。

▶令和7年度南相馬市実施医療機関(定期予防接種)[PDF]
https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/19/r7kodomoteikiiryoukikan.pdf

▶福島県医師会ホームページ広域予防接種実施医療機関
http://www.fukushima.med.or.jp/yobou/

(1)接種される際は

各医療機関に事前にご予約の上、接種してください。診療時間など詳しくは確認してください。

(2)持ち物

- 母子健康手帳
- 保険証 など

母子健康手帳には、接種したワクチンの種類と接種年月日や製造番号など、予防接種の大切な記録を記入します。予防接種を受ける際は、必ず持参してください。

次ページへ続きます

(3)予診票について

市内の医療機関で接種される場合は、接種する医療機関にあります。

市外の医療機関で接種される場合は、南相馬市の予診票が必要な場合がありますので、県内の実施医療機関へご確認ください。

(4)接種費用

無料 （接種当日、南相馬市に住民登録（住民票）がある方）

■県外に避難されている方

避難先の市町村で接種を受けることができますので、避難先の市町村にお問い合わせください。

三条市で接種するときは、下記にお問い合わせください。

子育て支援課 子ども家庭サポートセンター 総合支援係　TEL 0256-45-1114

※ホームページ「子どもの予防接種」の「定期予防接種」の項目をご覧ください。

https://www.city.sanjo.niigata.jp/kosodate_kyoiku/kosodate/nyuyojikenshin_yobosesshu/11317.html

問い合わせ　健康福祉部 健康づくり課 健康支援係　TEL 0244-23-3680

南相馬市

みなみそうまチャンネル

電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663

http://www.minamisoma.tv/channel/

または　YouTubeライブ配信
https://youtu.be/C6nEBjP7SOY

今週の番組

番組内容 [5/23～5/30]

毎時 00分～　オープニング＆今週の番組
01分～　政府広報オンライン 「戸籍へのフリガナ記載篇」
02分～　令和7年度　相馬野馬追軍者会
20分～　みらい農業学校　第2期生入学式
28分～　政府広報オンライン 「戸籍へのフリガナ記載篇」
29分～　博物館通信　VOL.31
54分～　南相馬市議会定例会　令和7年第2回（3月）定例会　放送日程のお知らせ
57分～　気をつけろ　ながらスマホ編
59分～　5月休日当番医／リクエストアワー

浪江町からのお知らせ

令和7年度の所得・課税（非課税）証明書の発行開始日について

5月23日HP更新

令和7年度所得・課税（非課税）証明書は、6月2日（月）から発行します

令和7年度所得・課税（非課税）証明書は、令和6年1月から12月までの所得額および令和7年度の住民税の税額が表示されます。

- 窓口、郵便およびコンビニ請求の際、手数料は1通200円です。請求方法は、「税務証明書の発行について」のページをご覧ください。

▶税務証明書の発行について
https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/3/23388.html

※ 令和7年1月2日以降に浪江町に転入された方は、1日1日時点での住民登録地の市区町村へご請求ください。

マイナンバーカードによるコンビニ交付

6月2日（月）から、令和7年度に切り替わります。

- 浪江町に税情報があり、住民登録のある方のみ取得できます。転出した方は取得できませんので、ご注意ください。
- マルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアによる発行には、マイナンバーカードと登録した際の暗証番号が必要です。コンビニ交付については、「【令和7年3月1日から】証明書コンビニ交付サービスが始まります」のページをご覧ください。

▶【令和7年3月1日から】 証明書コンビニ交付サービスが始まります
https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/3/38651.html

問い合わせ 住民課 税務管理係　TEL 0240-34-0223

田植えは、つながりの種まき。
今年も東京農業大学の学生が浪江町へ

5月18日（日）、浪江町の田んぼで東京農業大学の学生たちによる田植えが今年も行われました。アイリスオーヤマ・舞台ファームとの連携で実施されるこの取り組みは、今年で6年目を迎え、町の風物詩となりつつあります。
学生たちは秋の収穫までの間にも、稲の成長を見に浪江町を訪れる予定です。田植えを通して生まれた“つながり”が、今年もゆっくりと実を結び始めています。

（「Namiemachi Flower Project」Facebookから）

標葉郷野馬追祭が開催されました

5月24日

千年以上の歴史がある「相馬野馬追」。
5月に日程変更となって2回目の開催となります。
本日、標葉郷の騎馬武者は、本陣・浪江町を颯爽と出陣。雲雀ケ原祭場地へと進軍しました。

浪江町の騎馬武者が凱旋～標葉郷野馬追祭が閉幕～

5月25日（日）、相馬野馬追本祭りを終えた浪江町の騎馬武者たちが凱旋しました。
本陣のある中央公園では、町民の目の前で独自の神旗争奪戦が行われ、今年の祭りを締めくくりました。

昨年から5月開催に変更となったのに続き、今年は女性の出場制限が撤廃された相馬野馬追。

標葉郷からも数多くの女性騎馬武者が活躍する姿が見られるなど、伝統行事は新しい時代を迎えつつあります。

双葉町からのお知らせ

双葉町公式YouTubeチャンネルから

双葉町のさくら -2025-

5月23日

4月7日から4月16日の間に撮影した双葉町内の桜です。

0:00　オープニング
0:15　寺松公民館
0:23　羽鳥観音堂
0:32　双葉町立双葉北小学校
0:38　長塚跨線橋
0:46　JR双葉駅
0:53　双葉町図書館
1:01　新山神社･秋葉神社
1:09　双葉町立双葉中学校
1:16　前田川･出会い橋
1:24　前田川･なかよし橋
1:30　前田稲荷神社
1:39　中田公民館
1:46　渋川共同墓地
1:54　北部コミュニティーセンター
2:01　郡山正八幡神社

▶ https://youtu.be/zGvzGr7dA10

数字でわかる双葉町（令和7年4月1日時点）

避難状況や帰還者数など、最新のデータを元に双葉町の「今」をお伝えする動画です。
この動画は令和7年4月1日時点のデータを元に作成しています。

避難状況については、平成23年3月11日現在の人口から、死亡者を除き、震災以降の転出者および転入者（令和4年8月30日の特定復興再生拠点区域避難指示解除後の新規転入者を除く）、出生者を含むものであり、現在、町として支援対象となる人口を表しています。
福島県内、県外への避難状況の割合は、母数を避難者数として算出しています。

▶ https://youtu.be/UqewQnVqLoc

令和7年度第2回 入居者募集のお知らせ (令和7年8月以降入居予定)

■ 申込期間

6月2日(月)～10日(火)※必着

■ 対象者

Aグループ

平成23年3月11日において、田村市、南相馬市、川俣町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村に住んでいた方で、次に該当する方

① 避難指示が継続している区域に住んでいた方(居住制限者)

② 避難指示が解除された区域に住んでいた方で、現在、民間賃貸住宅等に住んでいる方(旧居住制限者)

Bグループ

③ 地震・津波被災者で、比較的収入が低く、民間賃貸住宅等に住んでいる方

④ 子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」(平成23年3月11日時点で中通り、浜通りに住んでいた方(上記**Aグループ**に該当する方を除く))で、比較的収入が低く、民間賃貸住宅等に住んでいる方

Cグループ

⑤ 比較的収入が低く、民間賃貸住宅等に住んでいる方(県営住宅入居資格者)

■ 対象住宅

Aグループの方は募集団地一覧表の対象者欄にAと記載された団地(**一覧表のすべての団地**)、**Bグループ**、**Cグループ**の方は、それぞれB、Cと記載された団地に申し込むことができます。

■ 注意事項

- 申し込みは第2希望まで可能です。
- 優先住宅(車いす対応住宅も含む)は、集合住宅1階部分の住戸であり、優先世帯(**60歳以上**の高齢者、障がい者、要介護者を含む世帯)に限り申し込みができます。
- 応募者多数の場合、抽選(当選)の優先順位は次のとおりとします。

  第1順位・・・**Aグループ**の①(居住制限者)
  第2順位・・・**Aグループ**の②(旧居住制限者)
  第3順位・・・**Bグループ**の③(地震・津波被災者)および④(子ども・被災者支援法に定める「支援対象避難者」)
  第4順位・・・**Cグループ**の⑤(県営住宅入居資格者)

次ページへ続きます

・ 入居後の**復興公営住宅間の住み替え**は、世帯人数が増減した場合、身体の機能上の制限を受ける者となった場合、介護が必要となった場合など、一定の理由がある場合に可能ですので、ご相談ください。
・ 補欠として登録されている方も応募できますが、当選した場合は、補欠の権利は無効となりますので、ご了承ください。
・ ペット可の住戸において室内飼育をした場合、ペットによる室内の汚損や破損の程度により、退去時の修繕費用が高額となる場合がありますのでご注意ください。

■ 募集団地

所在地	団地名	対象者			建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
福島市	北信	A			H26	-	集合住宅	一般住宅	3LDK	1
	飯坂	A			H27	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	2
									3LDK	2
	北中央	A			H28	内水	集合住宅	優先住宅	3LDK	1
								一般住宅	2LDK	1
	北沢又(ペット可)	A			H28	-	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	1
	北沢又	A			H28～H30	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	4
									3LDK	4
								一般住宅	3LDK	8
二本松市	根柄山(ペット可)	A			H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
							戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	1
							2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	3
	石倉	A	B	C	H28～H29	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	5
								一般住宅	2LDK	6
									3LDK	35
	若宮	A	B		H29	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
									3LDK	2
	表(ペット可)	A	B		H29	土砂災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
									3LDK	1
								優先住宅(車いす)	3LDK	1
								一般住宅	2LDK	3
川俣町	壁沢(ペット可)	A	B	C	H28	-	2戸1棟(平屋)	優先住宅	2LDK	1
							2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	10
									3LDK	11
郡山市	柴宮	A	B		H26	内水	集合住宅57号棟	優先住宅	2LDK	2
								一般住宅	3LDK	2
							集合住宅58･59号棟	優先住宅	3LDK	1
								一般住宅	2LDK	1
	日和田	A			H26	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
	富田	A			H26～H27	-	集合住宅1～3号棟	優先住宅	2LDK	4
								一般住宅	3LDK	8
							集合住宅4号棟	優先住宅	3LDK	1

次ページへ続きます

所在地	団地名	対象者			建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
郡山市	八山田	A	B		H26～H27	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	7
								一般住宅	3LDK	5
	東原	A			H26～H27	-	集合住宅1･2号棟	優先住宅	2LDK	1
								一般住宅	3LDK	4
	安積	A	B		H27	内水	集合住宅	一般住宅	2LDK	4
									3LDK	2
	守山駅西(ペット可)	A			H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
							2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	4
三春町	平沢(ペット可)	A	B		H28	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	2
							戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	10
田村市	石崎北(ペット可)	A			H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
白河市	南湖南(ペット可)	A	B		H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	3
会津若松市	古川町	A	B	C	H26	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
								一般住宅	3LDK	2
	年貢町	A	B	C	H27	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
								一般住宅	3LDK	20
							集合住宅(メゾネット)	優先住宅	3LDK	1
								一般住宅	2LDK	1
	白虎(ペット可)	A			H27～H28	-	戸建て(平屋)	一般住宅	2LDK	1
	城北(ペット可)	A	B		H28	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	1LDK	2
							2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	2
南相馬市	北原	A	B	C	H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	4
									3LDK	9
								優先住宅(車いす)	3LDK	4
								一般住宅	2LDK	16
									3LDK	22
	上町	A	B		H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	3
									3LDK	4
								優先住宅(車いす)	3LDK	2
								一般住宅	2LDK	7
									3LDK	19
	南町	A	B		H28	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	5
								一般住宅	2LDK	6
									3LDK	28
	牛越	A	B	C	H28～H29	-	集合住宅	優先住宅	3LDK	12
								一般住宅	2LDK	1
									3LDK	47
	西町(ペット可)	A			H28	洪水	2戸1棟(2階建て)	一般住宅	2LDK	1
									3LDK	1
広野町	下北迫(ペット可)	A	B		H29	-	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
							2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	8

次ページへ続きます

所在地	団地名	対象者			建設年度	災害リスク	住戸形態	住宅の種類	間取り	募集戸数
いわき市	下神白	A	B		H26	津波	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
								一般住宅	2LDK	7
									3LDK	10
	家ノ前(ペット可)	A	B		H27	洪水	戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	5
	宮沢	A	B		H28	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	1
								一般住宅	2LDK	2
									3LDK	1
	関船	A			H27	-	集合住宅	一般住宅	2LDK	1
	高萩(ペット可)	A	B	C	H28	洪水	2戸1棟(平屋)	一般住宅	2LDK	1
							戸建て(2階建て) または 2戸1棟(2階建て)	一般住宅	3LDK	12
	四ツ倉	A			H29	洪水	集合住宅	一般住宅	3LDK	10
	下矢田	A	B		H29	-	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
								一般住宅	3LDK	1
	中原(ペット可)	A	B		H28	洪水 津波	集合住宅 1～3号棟	優先住宅	2LDK	2
									3LDK	2
								一般住宅	2LDK	1
	中原	A	B		H28～H29	洪水 津波	集合住宅 4～7号棟	優先住宅	2LDK	2
									3LDK	4
	勿来酒井(ペット可)	A			H29	-	戸建て(2階建て)	一般住宅	3LDK	1
	勿来酒井	A			H29	-	集合住宅 2～4号棟	優先住宅	2LDK	1
								一般住宅	2LDK	2
									3LDK	1
							集合住宅 (木造長屋) 5･6号棟	優先住宅	2LDK	1
	北好間(ペット可)	A			H29	洪水	集合住宅 1～3･5･6号棟	優先住宅(車いす)	3LDK	1
								一般住宅	3LDK	1
	北好間	A			H29	洪水	集合住宅 4･7～16号棟	優先住宅	2LDK	1
								一般住宅	3LDK	8
	泉本谷	A			H29	土砂災害	集合住宅	優先住宅	2LDK	4
									3LDK	1
	磐崎	A			H29	洪水	集合住宅	優先住宅	2LDK	2
									3LDK	1
								優先住宅(車いす)	3LDK	1
	平赤井	A			H29	洪水	集合住宅	優先住宅	3LDK	2
									計	496

【入居申込書の送付先】

〒960-8043　福島市中町8－2　福島県自治会館7階
福島県復興公営住宅入居支援センター

次ページへ続きます

■入居申込書

入居申込書は、福島県復興公営住宅入居支援センターへ請求するか、ダウンロードしてください。

▶居住制限者用（現在も避難指示が継続している区域に居住していた方）[PDF]
https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28118%29.pdf

▶旧居住制限者用（避難指示が解除された区域に居住していた方）[PDF]
https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28101%29.pdf

▶地震・津波被災者用（地震・津波により住宅を失った方）[PDF]
https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28102%29.pdf

▶支援対象避難者用（平成23年3月11日時点で中通り、浜通り（避難指示が継続している区域を除く）に居住していた方）[PDF]
https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28103%29.pdf

▶県営住宅入居資格者用（比較的収入が低く、住宅に困窮している方）[PDF]
https://www.npo-junkan.jp/upload/files/%28107%29.pdf

お問い合わせ
福島県復興公営住宅入居支援センター
専用ダイヤル ☎024-522-3320
受付時間　8:30～17:15（土日、祝日を除く）
〒960－8043 福島県福島市中町8－2　福島県自治会館7階

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。あわせて、避難元自治体への連絡もお願いします。

・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
・家族構成が変わった
（子が進学などで転出、帰還した家族がいる など）
・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先　三条市 福祉課 福祉・公営住宅係
TEL 0256-34-5405

三条市に避難している
世帯数と人数(2025.5.28現在)

市町村名		世帯数	人数
	小高区	12	30
	原町区	3	3
南相馬市　計		15	33
浪江町		3	10
双葉町		1	1
郡山市		3	7
合　計		22	51

発行/三条市総務部政策推進課　三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511